

長建協発第**403**号  
平成28年12月**15**日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【公印省略】

建設業における一酸化炭素による労働災害の防止について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一酸化炭素による労働災害の防止については、日頃よりご配慮いただいていることと存じます。

しかしながら、本年もこれまでに一酸化炭素中毒と疑われる死亡災害が2件（2人）発生するなど一酸化炭素中毒による労働災害が散見されています。

このため、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より、一酸化炭素中毒についての発生傾向等を取りまとめた旨、別添のとおり通知がまいっています。

つきましては、貴社における安全衛生活動にご活用いただき、内燃機関を使用する際の換気、警報装置の使用、労働衛生教育の実施など、一酸化中毒防止のために実施すべき事項を徹底下さるようお願い申し上げます。